

令和6年4月8日

関係各位

下記について、宇部市長より通知がありましたのでお知らせいたします。

子ども医療費助成制度の対象年齢拡充について(お知らせ)

春陽の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、市政の推進につきましましては、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市が実施する「子ども医療費助成制度」について、令和6年8月1日診療分から、対象年齢を高校生年代まで拡充することとしました。

これにより、これまで対象年齢超過により本制度の対象外として医療費の3割を一部負担金として徴収していただいていた高校生年代についても、本市が負担することになりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、窓口での取り扱い変更について、御協力いただきますようお願いいたします。

受給者証の記号「46～47」には変更はありません。

なお、8月から新たに受給対象となる高校生年代に対しては、申請不要で7月下旬に受給者証を郵送する予定です。

※留意事項

レセプト等の記載について御不明な点があれば、山口県国民健康保険団体連合会（情報システム課:TEL 083-925-2122）にお問い合わせください。

宇部市子ども未来部子ども政策課
手当・医療係
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 0836-34-8332
FAX 0836-22-6051

